

愛知県広域予防接種事業



設楽町が契約した医療機関以外の

愛知県内の病院で予防接種を受けることができます。

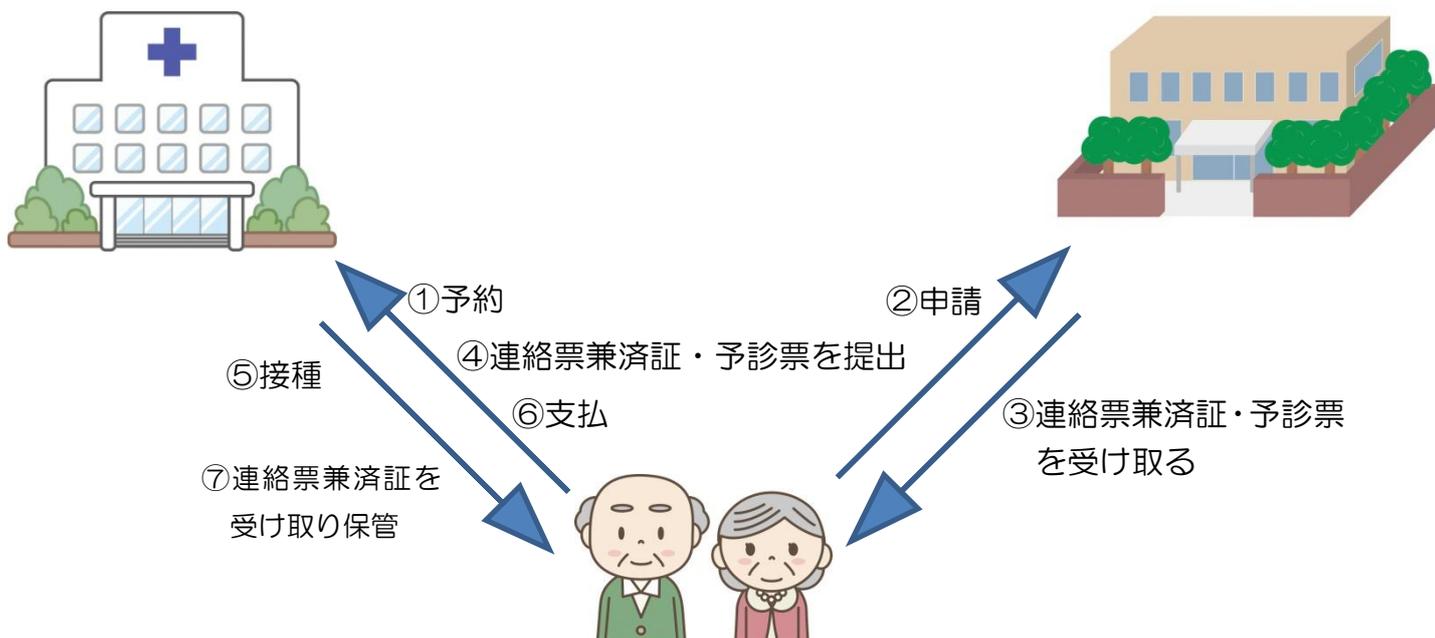
対象となる方

- ①主治医が契約医療機関以外である
- ②入院中である
- ③施設に入所している
- ④町外に長期滞在している

手続きと予防接種の流れ

広域予防接種協力機関

したら保健福祉センター



- ①受けたい医療機関に接種希望の連絡をする（予約する）
- ②愛知県広域予防接種B類疾病連絡票交付申請書を提出する（提出場所：保健センター）
- ③愛知県広域予防接種B類疾病連絡票兼接種済証と予診票を受け取る
- ④医療機関に連絡票兼接種済証と予診票を提出し、予防接種を受ける
- ⑤医療機関に料金を支払い、連絡票兼接種済証を受け取り、保管する

わからないことはお電話ください

電話 0536-62-0901